

(公募型プロポーザル方式(簡易型))

鵜川ダム試験湛水監視業務委託 業務説明書

1 業務の概要

1) 業務の目的

柏崎市清水谷地内で建設中の鵜川ダムは、本年10月1日から試験湛水を実施する予定となっており、試験湛水期間中においては、ダム管理所に監視員が24時間常駐し、気象・水象の監視、計測機器の監視、堤体周辺の巡視を実施することとしている。

これら監視業務は、特にロックフィルダム特有の状況変化を確認する役割を担っており、ダム本体及び貯水池の安全性を最前線で確認するものである。

2) 業務内容

【別添資料】 監視内容・作業期間・人員構成 参照

3) 履行期間

履行期間は、以下を予定している。

契約締結の日から令和10年3月15日まで

4) 業務実施上の条件

- ① 本プロポーザルは、令和8年度から令和9年度までの2年間で実施する鵜川ダム試験湛水業務委託について、令和8年度に技術提案書の評価を行い、契約候補者の特定を行うものである。なお、2年間の業務実施を予定しているが、委託契約は単年度ごとに行い、前年度の委託業務実施状況を勘案して翌年度の契約を行うものとする。
- ② 本業務の打合せは、業務着手時に1回、成果品納入時に1回の計2回以上とする。なお、業務着手時及び成果品納入時の打合せには管理技術者が必ず同席するものとする。
- ③ 担当技術者は、管理技術者の指揮監督の下、計測・観測・巡視の作業記録を各作業日報に整理し、作業日において速やかに監督員に報告を行うものとする。また、月ごとのデータを月報にとりまとめ、監督員に提出するものとする。
- ④ 令和9年度の監視業務においては、計測・観測・巡視の作業を、ダム管理に携わる職員に指導する役割を担うものとする。
- ⑤ 監視等に必要な技術資料は貸与する。
- ⑥ 業務に必要な通信環境は委託者で用意するが、パソコン・プリンター等の事務用品、業務用車両は、受託者で用意する。
- ⑦ 業務履行場所については鵜川ダム管理所とし、業務履行上必要な管理所内の清掃は、受託者で対応する。

5) 成果品

作業日報、月報及び作業期間中の電算処理データの帳票を一括整理して報告書としてとりまとめるものとする。

2 手続きの参加者に要求される条件

1) 手続きの参加者（企業等）

手続きに参加する者（企業等）の要件は、公告文にある基本的事項のほか、以下の要件を設

ける。

① 技術部門登録

「河川、砂防及び海岸・海洋部門」及び「施工計画、施工設備及び積算部門」の建設コンサルタント登録がある者

② 同種又は類似業務の受注実績

国、都道府県、市町村等の公共事業を実施する機関の実績について評価対象とし、下記に示される同種又は類似業務を受注し過去10ヶ年（当年度含む）※に完了した実績を有する者

※ 過去10ヶ年（当年度含む）とは技術提案書提出期限の前年度から過去10ヶ年度（H28～R7年度）及び当年度の4月1日から技術提案書の提出期限までをいう（以下同じ）

a) ダム本体工事に関する試験湛水監視業務

b) ダム本体工事に関する現場技術業務又は工事監督支援業務

同種業務：a)～b)のそれぞれの実績を有する者

類似業務：a)～b)のいずれかの実績を有する者

2) 予定技術者

予定技術者に対する要件は、以下のとおりとする。

① 技術者資格

以下のいずれかの技術者資格を有する者とする。

ア) 管理技術者

- ・技術士（総合技術監理部門：建設 — 河川、砂防及び海岸・海洋）
- ・技術士（総合技術監理部門：応用理学 — 地質）
- ・技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋）
- ・技術士（応用理学部門：地質）
- ・RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋部門又は地質部門）
- ・1級土木施工管理技士
- ・ダム管理主任技術者

イ) 担当技術者

- ・技術士（総合技術監理部門：建設 — 河川、砂防及び海岸・海洋）
- ・技術士（総合技術監理部門：応用理学 — 地質）
- ・技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋）
- ・技術士（応用理学部門：地質）
- ・RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋部門又は地質部門）
- ・1級土木施工管理技士
- ・ダム管理主任技術者
- ・2級土木施工管理技士
- ・ダム管理技術士
- ・測量士
- ・測量士補

・上記と同等以上の知識及び技術もしくは技能を有すると認められるもの

なお、担当技術者は貯水池内の巡視を行うため、二級小型船舶操縦士免許を試験湛水開始の令和8年10月1日までに、担当技術者の半数以上は取得するものとする。

② 同種又は類似業務の実績

ア) 管理技術者

国、都道府県、市町村等の公共事業を実施する機関の実績について評価対象とし、過去10ヶ年（当年度含む）※に完了した下記に示す同種又は類似業務において、管理技術者又は担当技術者としての経験を有する者

同種業務：ダム本体工事に関する試験湛水監視業務

類似業務：ダム本体工事に関する現場技術業務又は工事監督支援業務

イ) 担当技術者

国、都道府県、市町村等の公共事業を実施する機関の実績について評価対象とし、過去10ヶ年（当年度含む）※に完了した下記に示す同種又は類似業務において、管理技術者又は担当技術者としての経験を有する者は加点評価を行う

同種業務：ダム本体工事に関する試験湛水監視業務

類似業務：ダム本体工事に関する現場技術業務又は工事監督支援業務

③ 手持ち業務量

管理技術者：公告日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のもの及び落札決定通知（予定も含む。）を受けているが未契約のものを含む。）が4億円未満かつ10件未満の者であること。手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務をいう。

担当技術者：本業務の履行期間において専任できる者であること。

3 参加表明書の作成及び記載上の留意事項

1) 参加表明書の作成方法

参加表明書の提出様式は様式-F（A4判）に示されるとおりとする。なお、文字サイズは、10ポイント以上とする。

2) 参加表明書の内容に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
建設コンサルタント登録規定に基づく登録状況	・技術職員の対象は、会社全体（営業所等を含む）とする。 ・建設コンサルタント登録規程による登録証明の写しを添付すること。 ・本業務の評価項目に関する登録部門以外については記入しないこと。
予定管理技術者の経歴等	・配置予定の管理技術者について、経歴等を記載する。 ・記載した保有資格証の写しを添付すること。 ・「同種又は類似業務」は、過去10ヶ年（当年度含む）※に完了した、国、都道府県、市区町村等が実施する公共事業（再委託による業務の実績

	<p>は含まない) を対象とする。ただし、照査技術者として担当した業務は除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「手持ち業務の状況」は、公告日現在、新潟県以外の発注者（国内外を問わず）のものも含め、管理技術者となっている500万円以上の全ての業務を記載する。なお、本業務以外の業務でプロポーザル方式による予定技術者として特定された未契約の業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。 ・「当該地域での業務実績」を記載する場合は、過去10ヶ年（当年度含む）※に完了した新潟県土木部及び交通政策局が所管する業務の実績を記載する。（再委託による業務の実績は含まない） ・当該地域とは、7 技術提案書の提出者を選定するための評価基準（選定基準）及び結果の通知で、加点对象とされる地域を示す。 ・記載した同種又は類似業務及び当該地域での業務実績に該当していることが確認できる資料（契約図書の写し、仕様書など）及び業務上の立場が確認できる資料（TECRISの登録確認書など）を添付すること。 ・技術提案書の提出者に選定された場合、当書類は技術提案書を特定するための評価に使用する。（技術提案書の提出時に再提出は求めない）
<p>予定管理技術者の同種又は類似業務の実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上記、「予定管理技術者の経歴等」に記載した、同種又は類似業務の実績について記載すること。業務1件につき、A4版1枚までの図面、写真等の添付を行ってよい。 ・技術提案書の提出者に選定された場合、当書類は技術提案書を特定するための評価に使用する。（技術提案書の提出時に再提出は求めない）
<p>企業の同種又は類似業務の実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加表明書の提出者（企業）が、過去に受注又は実施した「同種又は類似業務」について記載する。 ・「同種又は類似業務」を記載する場合は、過去10ヶ年（当年度含む）※に完了した国、都道府県、市区町村等が実施する公共事業（再委託による業務の実績は含まない）を対象とする。 ・記載した業務が同種又は類似業務の実績に該当していることが確認できる資料（契約図書の写しや仕様書など）を添付すること。
<p>当該地域での業務実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「当該地域での業務実績」を記載する場合は、過去10ヶ年（当年度含む）※に完了した新潟県土木部及び交通政策局が所管する業務の実績を記載する。（再委託による業務の実績は含まない） ・当該地域とは、7 技術提案書の提出者を選定するための評価基準（選定基準）で、加点对象とされる地域を示す。 ・記載した業務が当該地域の実績に該当していることが確認できる資料（契約図書の写しや仕様書など）を添付すること。
<p>業務実施体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の分担について記載するものとする。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学

	<p>識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。</p>
--	--

3) 作成に用いる言語等

書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

4) 参加表明書の無効

提出書類について、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

4 技術提案書の作成及び記載上の留意事項

1) 技術提案書作成上の基本事項

プロポーザルは、調査、検討及び設計業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。本要請書において記載された事項以外の内容を含む技術提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

2) 技術提案書の作成方法

技術提案書の提出様式は（様式簡A～C、A4判）に示されるとおりとする。なお、文字サイズは、10ポイント以上とする。

3) 技術提案書の内容に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置予定の管理技術者、担当技術者を記載する。 ・ 担当技術者は、本業務の履行期間において専任する者を記載する。 ・ 技術提案書の提出者以外の企業等に所属する者を担当技術者とする場合は、企業名等も記載すること。 ・ 記載様式は、様式－簡Aとする。
予定担当技術者の経歴等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務実施体制に記載された担当技術者について、経歴等を記載する。 ・ 記載した保有資格証の写しを添付すること。 ・ 「同種又は類似業務」は、過去10ヶ年（当年度含む）※に完了した、国、都道府県、市区町村等が実施する公共事業（再委託による業務の実績は含まない）を対象とする。 ・ 「当該地域での業務実績」を記載する場合は、過去10ヶ年（当年度含む）※に完了した新潟県土木部及び交通政策局が所管する業務の実績を記載する。（再委託による業務の実績は含まない） ・ 当該地域とは、8技術提案書を特定するための評価基準（特定基準）で、加点対象とされる地域を示す。 ・ 記載した同種又は類似業務は、これに該当していることが確認できる資料（契約図書の写し、仕様書など）及び業務上の立場が確認できる

	資料（TECRISの登録確認書など）を添付すること。 ・記載様式は様式一簡Bとする。
業務の着眼点・実施方針	・本業務の特徴を踏まえ、業務を実施する上で重要な着眼点を2項目記載し、それぞれの着目点について業務実施方針を簡潔に記載する。 ・記載様式は様式一簡Cとし、A4版1枚以内とする。

4) 業務量の目安

本業務の参考業務規模は、2年分で120百万円程度を想定している。なお、業務の契約は、単年度ごとに締結する予定である。

5) 見積書の提出

技術提案書に記載する内容を踏まえて、本業務に係る見積書を提出すること。その見積もりは原則、技術提案書の評価項目として用いないが、最高評価点の者が複数の場合のみ、見積金額を評価項目とし、最高評価点の者の中から最低金額の者を特定する。

6) 作成に用いる言語等

3 3)と同様とする。

7) 技術提案書の無効

3 4)と同様とする。

5 提出書類の提出方法、提出先及び提出期限

1) 参加表明書

① 提出方法：郵送又はメールによる（電子データの場合は、PDFとする）

② 提出先：新潟県柏崎地域振興局地域整備部ダム建設課

〒945-8558新潟県柏崎市三和町5-55

TEL 0257-21-6339

電子メール ngt111850@pref.niigata.lg.jp

③ 提出期限：令和8年6月22日（月）17時

2) 技術提案書

① 提出方法：郵送又はメールによる（電子データの場合は、PDFとする）

② 提出先：新潟県柏崎地域振興局地域整備部ダム建設課

〒945-8558新潟県柏崎市三和町5-55

TEL 0257-21-6339

電子メール ngt111850@pref.niigata.lg.jp

③ 提出期限 平成8年7月2日（木）17時

6 本書（業務説明書）の内容についての質問の受付及び回答

1) 質問は、文書（様式自由、但し規格はA4版）により行うものとし、郵送又はメールのいずれの方法でも可能とする。

① 質問の受付担当課：5の提出先に同じ。

② 質問の受付期間：令和8年6月12日（金）から

平成8年6月26日（金）15時まで

2) 受理した質問に対する回答は、質問を受理した日から5日間（休日を含まない。）以内に新潟県柏崎地域振興局2階設計図書閲覧室及び新潟県ホームページ（入札・発注・売却情報）で回答する。

7 技術提案書の提出者を選定するための評価基準（選定基準）及び結果の通知

- 1) 技術提案書の提出者を選定するための評価項目、判断基準、ならびに評価のウェイトは、別表-2のとおりである。
- 2) 別表-2の基準による評価得点に基づき、技術提案書の提出者を選定する。
- 3) 技術提案書の提出者に選定された者に対しては、選定された旨を書面により通知する。

8 技術提案書を特定するための評価基準（特定基準）及び結果の通知

- 1) 技術提案書の評価項目、判断基準、ならびに評価のウェイトは別表-3のとおりである。
- 2) 別表-3の基準による評価最高点の者を特定する。評価最高点の者が複数の場合、見積書の最低金額の者を特定する。
- 3) 特定された者に対しては、特定された旨を書面により通知する。

9 非選定理由に関する事項

- 1) 参加表明書を提出し、技術提案書の提出者に選定されなかった者に対しては、選定されなかった旨を書面により通知する。
- 2) 上記1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、柏崎地域振興局長に対して選定されたなった理由（非選定理由）について説明を求められることができる。
- 3) 上記2)の回答は、説明を求められることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により行う。
- 4) 非選定理由の説明書請求の提出方法、受付場所及び受付時間は以下のとおりである。
 - ① 提出方法：郵送又はメール
 - ① 受付場所：5の提出先に同じ
 - ② 受付時間：9時～17時まで。

10 非特定理由に関する事項

- 1) 提出した技術提案書が特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨を書面により通知する。
- 2) 上記1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、柏崎地域振興局長に対して特定されたなった理由（非特定理由）について説明を求められることができる。
- 3) 上記2)の回答は、説明を求められることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により行う。
- 4) 非特定理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりである。
 - ① 提出方法：郵送又はメール

- ① 受付場所：5の提出先に同じ
- ② 受付時間：9時～17時まで。

11 その他の留意事項

- 1) 参加表明書及び技術提案書の作成、提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- 2) 参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された技術提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止措置を行うことがある。
- 3) 2) 1), 2) の同種又は類似の業務の実績については、我が国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等以外の国又は地域に主たる営業所を有する建設コンサルタント等にあつては、我が国における同種又は類似の業務実績をもって判断するものとする。
- 4) 提出された参加表明書は返却しない。
- 5) 提出された技術提案書について、特定されなかった場合に返却を希望する者は、その旨を様式－Aに明記することとする。返却を希望する旨の記載がない場合は、返却要請の意思がないものと見なす。なお、提出された技術提案書は、提出者に無断で使用しない。
- 6) 参加表明書及び技術提案書提出後において、原則として記載された内容の変更を認めない。また、参加表明書及び技術提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。